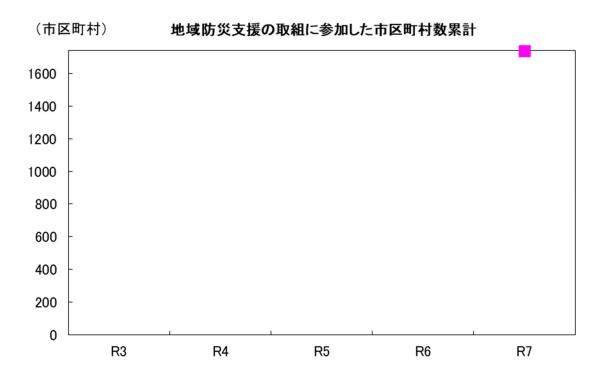
## 令和7 (2025) 年度 業績指標登録票

業績指標	(10) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 (地域防災支援の取組に参加した市区町村数累計)			
評価期間等	単年度目標			定量目標
数値目標	目標値	1,741 市区町村	(令和7(2025)年)	
	初期値	0 市区町村	(令和7(2025)年)	

	気象台が自治	体職員向けに開催	をした気象防災ワー	ークショップ、災	と害後の「振り返	
指標の定義	り」、自治体職員向けの勉強会・講習会、自治体と共同で実施する訓練のシナリオ作					
	成への協力、避難	指示の発令基準	等が定められた地	域防災計画等の見	見直しへの協力の	
	いずれかを実施	した市区町村数を	指標とする。初期	値は0とし、令和	17 (2025)年度に	
	指標となる取組し	こ1回以上参加し	た場合、1とカウ	ウントする。(単年	<b>E度目標のため、</b>	
	令和7(2025)年4月1日時点を初期値とする。)					
	気象庁(気象で	台) が発表する防	災気象情報を、自	治体職員に適時・	適切に利活用し	
	ていただくため	には、気象台が平	Z時から防災気象	情報の理解の促進	生や防災知識の普	
	及・啓発活動に勢	<b>努めることが重要</b>	である。気象庁で	は、防災対応を疑	足似体験するワー	
	クショップ形式	の研修会の開催、	災害発生後に自治	怡体と共同で防災	(対応を検証する	
	「振り返り」、自	治体職員向けの	勉強会・講習会の	実施、自治体と共	<b></b> に同で実施する訓	
目標設定の	練のシナリオ作品	成への協力、避難!	指示の発令基準等	が定められた地域	<b>以防災計画等の見</b>	
考え方・根拠	直しへの協力等に	こより、自治体職	員の理解・活用を	と促進している。		
	令和7(2025)年度は、全国すべての市区町村の職員に防災情報を適時・適切に利活用					
	していただくため、全国の市区町村の職員にワークショップ、自治体職員向けの勉強					
	会・講習会、災害後の「振り返り」、自治体と共同で実施する訓練のシナリオ作成へ					
	の協力、避難指示の発令基準等が定められた地域防災計画等の見直しへの協力を実施					
	することを目標とする。					
外部要因	・気象災害、地震災害等の発生状況					
他の関係主体	・地方公共団体					
	・「地域における気象防災業務のあり方(報告書)」(平成29(2017)年8月)関連					
	・交通政策審議会気象分科会提言「2030 年の科学技術を見据えた気象業務のあり方					
	(平成 30(2018)年8月)					
	・「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報					
特記事項	告)」(平成 30(2018)年 12 月) 関連					
付記事供	・「防災気象情報の伝え方に関する検討会」(令和2(2020)年3月) 関連					
	・「避難情報に関するガイドライン」(令和3(2021)年5月) 関連					
	・「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」					
	(令和3(2021)年11月) 関連					
実績値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
大順胆	_	_	_	_	_	

単位:市区町村



◆:実績値 ■:目標値

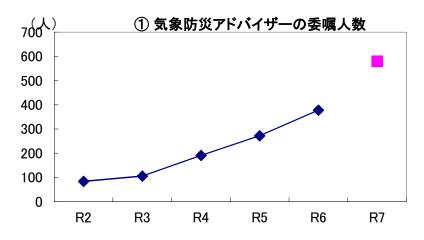
	防災気象情報の適切な利活用の	の促進をはじめ	とする地域防災支援に継続して取り		
A T- 7 (2025)	組んでいく。自治体防災担当において定期的に人事異動があることに鑑み、継続的				
	にワークショップ、災害後の「振り返り」、勉強会・講習会に参加いただけるよう取				
令和7(2025)	り組み、訓練シナリオ作成に協力するほか、市区町村からの要望があれば避難指示				
年度の取組	の発令基準等が定められた地域防災計画等の見直しに協力する。また、オンライン				
	での気象解説や防災メール等の取組について自治体のニーズに応えられるよう改善				
	を検討する。				
	自治体防災担当において定期的に人事異動があることに鑑み、今後も継続的にワ				
	ークショップ、災害後の「振り返り」、勉強会・講習会に参加いただけるよう取り組				
令和 8 (2026)	み、訓練シナリオ作成に協力するほか、市区町村からの要望があれば避難指示の発				
年度以降の取組	令基準等が定められた地域防災計画等の見直しに協力する。また、オンラインでの				
	気象解説や防災メール等の取組について自治体のニーズに応えられるよう改善を検				
	討するなど、地域防災支援に継続して取り組んでいく。				
担当課	総務部企画課	関係課	_		

	(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充				
業績指標	①気象防災アドバイザーの委嘱人数				
	②市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進				
	(有効性が分からないと回答した市区町村数)				
評価期間等	単年度目標 定量目標				
数値目標	①目標値 580 人 (令和 7 (2025)年)、 初期値 378 人 (令和 6 (2024)年)				
	②目標值 0 市区町村(令和7(2025)年)、 初期値 743 市区町村 (令和4(2022)年)				

	<b>8日孫順 0 印色刊 1 (日本 1 (2023) 十)、 切別順 1 日 0 印色刊 1 (日本 1 (2022) 十)</b>
指標の定義	「気象防災アドバイザー」(地域の防災に精通し、気象の専門家として自治体を支
	援することができる者として国土交通省が認める者)の委嘱状況及び自治体における
	活用について、次の2つを指標とする。
	① 翌年度4月1日時点の気象防災アドバイザーの委嘱人数
	② 気象防災アドバイザーを任用していない理由として「気象防災アドバイザーに
	依頼できる業務の内容がよくわからないから」と回答する市区町村数
	気象庁では、地域の気象防災を推進するための取組として、自治体職員を対象とし
	た気象防災ワークショップの実施や、住民の防災気象情報等の理解促進に資するよう
	な普及啓発に努めているところであるが、これに加えて、自治体側のスタッフとして
	自治体の防災業務を支援する人材である気象防災アドバイザーの拡充、自治体への広
	報や周知などの活用促進に努めているところ。
	全国の自治体が気象防災アドバイザーを活用可能な環境の整備を進めるため、気
	象防災アドバイザーの人数を大幅に増やすことを目標とする。
目標設定の	また、自治体に気象防災アドバイザーの有用性を認識していただけるよう、周知及
考え方・根拠	び任用促進に取り組んでいる。令和4(2022)年度に実施したアンケートでは、「活用
	する意向はあるが、活用できていない」及び「活用する意向はない」と回答した 1,371
	市区町村のうち、「気象防災アドバイザーに依頼できる業務の内容がよくわからない
	から」と回答したのは 743 市区町村であった。令和 5 (2023) 年度補正事業である気象
	防災アドバイザー活用促進事業において、気象防災アドバイザーの有効性・活用法を
	とりまとめており、その成果等も活用して自治体への周知をさらに進め、気象防災ア
	ドバイザーに依頼できる業務の内容を全ての自治体に理解いただくことを目指すも
	のである。
	・気象庁退職者の人数
外部要因	・気象防災アドバイザー育成研修の受講者人数
	・市区町村の被災状況
他の関係主体	・地方公共団体
	・交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」
特記事項	(平成 30(2018)年8月)
	・「防災基本計画」(令和3年5月改正)において、『国及び地方公共団体は応急対策
	全般の対応力の向上のため、(中略)気象防災アドバイザー等の専門家の知見の活

用により、人材育成や緊急時に意見・支援を活用できるような仕組みづくりの構築 を努める』こととされた。

実績値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	①84	①106	①191	①272	①378
	2—	2—	2743	2—	2—
単位:①人、②市区町村					



② 市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進 (有効性が分からないと回答した市区町村数) (市区町村) 1600 1400 1200 1000 800 600 400 200 0 R2 R7 R3 R4 R5 R6

◆:実績値 ■:目標値

	令和7(2025)年度は、令和6(2024)年度までより大幅に育成研修の受講生を増や				
令和 7 (2025) 年度の取組	し、修了した気象予報士及び気象庁退職者に気象防災アドバイザーを委嘱すること				
	により、全国の自治体で気象防災アドバイザーが活用可能な環境の整備を進める。				
	また、自治体に気象防災アドバイザーの有用性を認識していただけるよう、更なる				
令和8 (2026)	周知及び任用促進に取り組んでい	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
	気象防災アドバイザーは、災害時の避難情報の発令判断の支援のみならず、平時				
	における防災気象情報の普及啓発の担い手としても活躍が期待され、地域防災力の				
年度以降の取組	向上に寄与する人材であることから、今後も継続的に活用を推進していく。				
担当課	総務部企画課	関係課			